

○議長（吉田敏郎）

日程第3 一般質問を行います。

質問の順序は通告順に行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（吉田敏郎）

御異議なしと認めます。よって、一般質問は通告順に行うことに決まりました。

それでは、一般質問に入りますが、質問、答弁は簡潔にお願いをいたします。

4番、湯川洋治議員、どうぞ。

○4番（湯川洋治）

4番議員、湯川洋治でございます。

通告に従いまして、1項目、質問いたします。よろしくお願いいたします。「コロナ禍に伴い、各指定管理者への対応策は」でございます。

新型コロナウイルス感染症対策として、本町でもマスク頒布事業をはじめ、水道使用量基本料金減免など様々な事業を実施しております。全国的に感染拡大が続いており、状況によっては、さらなる対策も必要となると思います。

本町の指定管理業務においても、緊急事態宣言後、感染拡大防止により大変厳しい状況が続いております。6月に入り、ようやく公共施設の利用が再開されました。しかしながら、全面再開とはいかず制限付きの再開となっております。とりわけ、指定管理施設においては、今年度、大幅な収益の減が予測され、中でも収入確保が運営の心臓部分である水辺スポーツ公園や福社会館などが大変厳しい状況となっていると思います。新型コロナウイルス感染症対策として、これらの事業においても救済措置が必要と考えます。

感染症対策に必要な財源は財政調整基金で賄っていますが、今後、本町の指定管理者として施設の管理・運営を行っている企業または法人に対して、どのような救済措置を取られるのか。中でも、あしがり郷を交流拠点として整備され、瀬戸屋敷の指定管理となり、この9月6日にオープンされる予定となった施設の今後の見通しについて、また、今年度第1四半期の各指定管理者の収支状況について伺います。よろしくお願い申し上げます。

○議長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

それでは、湯川議員の御質問にお答えをいたします。

町の新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、2月25日に示された国の基本方針及び、その翌日に示された県の基本方針を踏まえ、町民の生命及び健康を保護し、町民生活に及ぼす影響が最小となるよう、3月2日に「開成町新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた基本方針」を定めました。また、この基本方針は、感染状況の推移、国、県の対策状況を踏まえて、必要に応じて改定をし適宜対策を講じております。

主な対策の内容については、町主催のイベント開催や町公共施設、町立学校等の取扱い、及び町の会議・研修等に当たっての感染症拡大予防策について定めたもので、7月20日に改定した現在の基本方針では、町主催のイベントについては12月末まで原則中止または延期としております。

それでは、指定管理施設の中で新型コロナウイルス感染症対策による施設の閉園、閉館等によって収支に影響がある瀬戸屋敷、水辺スポーツ公園及び福祉会館について、御回答いたします。

町の基本方針に基づき、施設の利用状況を踏まえて、3月8日から福祉会館と瀬戸屋敷が閉館し、4月8日から水辺スポーツ公園を閉園いたしました。各施設では、利用人数や利用時間に制限を設けるなどの感染症対策を施した上で、6月7日に福祉会館を、6月16日に水辺スポーツ公園を、7月23日には瀬戸屋敷を順次再開いたしました。

指定管理者への救済措置という点では、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う施設の閉館、閉園については、不可抗力によるものと判断しており、この場合、発生した費用負担は町が負担することとなっております。また、指定管理者は不可抗力により発生する損害を最小限にするよう努める義務があるため、閉館等により発生しなかった委託料等の費用は指定管理料から減額することとなっております。

瀬戸屋敷は、オープン予定の交流拠点施設もあり、影響額の補填については、今後、指定管理者と協議をしていきます。水辺スポーツ公園は、安定した実績があるため、過去5年の同時期の平均収入を算出して、その影響額について補填する予定となっております。福祉会館は、令和元年度分については、閉館期間中の施設利用料収入の減額分を利用料減免分補償料に上乗せをして補填をしました。令和2年度分については、多目的ホール、天井耐震改修工事に伴う利用料減額もありますので、年度末までに指定管理者と協議をしていく予定であります。

各施設の今後の見通しであります。まず、御指摘の令和元年度に瀬戸屋敷に完成したあしがり郷交流拠点施設については、当初、5月初旬にオープンを予定しておりました。瀬戸屋敷の閉館に伴い延期となりましたが、明後日の9月6日にオープンを予定しております。この交流拠点施設には、直売所、ソフトクリーム販売所、体験加工所、トイレを整備し、直売所では地元の野菜、発酵関連商品等の販売をしていきます。今後については、新型コロナウイルス感染症の状況に留意しながらも、地域の方々や観光客がリピーターとなってもらえるような施設にしていきたいと考えております。

水辺スポーツ公園は、現在の町の方針に従って、12月末までは利用制限を継続する方向で管理していく予定であります。福祉会館は、現在、多目的ホールの天井耐震改修工事を実施しており、多目的ホールは2月末までの間は閉鎖いたします。他の部屋の利用については、現在の町の方針に従って、当面、利用制限を継続していきます。

最後に、各施設の今年度の第1四半期の収支状況について、施設の閉館等により影響のあった経費について申し上げます。

瀬戸屋敷の収入は、閉館中の施設利用料、カフェの収入、あじさいまつり期間中の駐車料金等の一切の収入がありませんでしたので、昨年度に対して100%減の0円となり、支出では閉館中の人件費分が147万円の減額となりました。水辺スポーツ公園の収入は、全施設の使用料が昨年度に対して91.6%減の47万230円となり、支出では閉園中の人件費分が90万3,720円の減額となりました。福社会館の収入は全施設の使用料が昨年度に対して94.9%減の9万8,048円となり、支出では閉館中の委託料99万7,002円が減額となっております。

新型コロナウイルス感染症については、なかなか先が見えない状況で、施設利用者の皆さんには、いましばらく御不便をおかけいたしますが、冒頭に基本方針で申し上げた町民の生命及び健康を保護し、町民生活に及ぼす影響が最小となるよう、今後も取り組んでまいります。

以上であります。よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

それでは、再質問させていただきます。

本町として、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の考え方、それから指定管理者への救済措置について答弁をいただきました。各指定管理者とも個別の協議等があり、指定管理者が不可抗力により発生した費用負担について、損害を減らす措置を取ることがよく分かりました。これから少し細かいところを質問させていただきます。

開成町新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた基本方針の下で対策が行われているということですが、指定管理者と事前協議の中で、指定管理者が不可抗力により発生した損害についてのリスク等について、全ての指定管理者と協定を結んでいるのか、その辺をお聞きします。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、私からお答えをいたします。

全てを、今、確認しているわけではないのですが、私のほうで所管している自転車駐車場の管理、これについては、そこまでのリスク分担の協定はされていません。この協定に記載のないものについては協議するという内容にとどまっていて、不可抗力の件について町が補填するというようなところまで書いていない施設もあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

駐輪場については、協定等にうたわれていないということなのですが、協議すること、協議しますよという項目は、明確に記載されているのですか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

そうですね。今の自転車駐輪場で申しますと、基本の協定書の中に、「第10条、公と乙は次に掲げる事項が発生したときは、双方誠意をもって協議して解決しなければならない」の、この1号に「協定に定めのない事項及び協定に関して疑義が生じた……」ということで、今般のコロナウイルスについては想定しておりませんので、この項目によって、もし、運営に大きな影響があるということで申出があった場合には、双方で協議を行うということになるのかと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

分かりました。一応、協議するということが分ければ、大丈夫です。

それでは、次に、水辺スポーツ公園について伺います。公園全体の利用に制限がかかり、利用収入の減が一番顕著に現れたのが水辺スポーツ公園だと思います。指定管理料の支払いの中で、特に従業員の人件費がその多くを占めると思いますが、このように全面的に利用収入が見込めなくなった場合の対応策として、利用収入減により指定管理施設の人件費支払いなど運営に支障が出た場合、指定管理料の前倒しが必要になるというようなケースがあると思うのですが、そのようなケースはありましたか、ちょっとお聞きします。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

では、湯川議員の質問にお答えいたします。

指定管理料については、年間1,600万ほどを四半期ごとに400万ずつ支払います。今回の人件費については、今後、この後の補正予算で補填させていただきますけれども、一応、その間は会社の所長等がカバーしている部分があって、パートさんの人件費がこれによって足りなくなって支払いができなくなったという状況にはありません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

今、答弁いただきましたけれども、私も細かくは分からなかったのですが、指定管理者に対する支払いのあれというのは、支払いの考え方は、月払いなのか、四半期ごとなのか、特に、今の人件費が支払えなくなった場合の補正の考え方。補正をしないと、当然、事業が継続できないというようなことになると思うのです、これは。今回、9月の中で補正をするという考え方でいいのですか。

○議長（吉田敏郎）

教育委員会事務局参事。

○教育委員会事務局参事（遠藤孝一）

この部分について、利用収入の補填と、その間、逆にかからなかった人件費の部分がマイナスをするということになります。事業については、議員御指摘のとおり、水辺スポーツ公園のほとんどの料金はパークゴルフで賄われているところですが、ここを閉鎖していたという状況でありますので、その分、人件費が要らなくなったという考え方になります。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○４番（湯川洋治）

分かりました。要するに、雇用の問題にも関係してくると思うんですね。閉鎖すると人件費が必要なくなってくるので、雇用問題にも発展してきますので、なるべく雇用を継続するような状況を取っていただきたいと思います。

それでは、次に、あしがり郷交流拠点について、施設について伺います。

あしがり郷交流拠点の建設費で、北部振興のために１億３，７００万のお金をかけて整備をしていたところ、コロナに出ばなをくじかれた感じがするのですが、明日、明後日、オープンという運びになって本来ならば大々的にセレモニーを行って周知すべきところだと思いますけれども、これがコロナによって密を避けるということで縮小しての開催ということですが、これからの運営について、どのようなＰＲを考えているのか、お聞かせください。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

湯川議員の御質問にお答えします。

交流拠点のオープンが明後日、行われるということで、今後のＰＲということですが、現在、ホームページ等で交流拠点のオープンというところをホームページ等で、瀬戸屋敷のホームページ等で、そちらもＰＲをしてということで、大々的なオープンのＰＲというのは、現在、行っておりません。今後、来ていただいた方がリピーターとなる、皆さんが「その施設がよかったよ」というような形で、だんだん、そういうものが広まっていくような形で集客をまずしていただければいいかなと思っています。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○４番（湯川洋治）

ＰＲをしなければ費用対効果というのは出ませんから、ぜひ、十分なＰＲをしていただいて、人が来るようにしていただきたいと思いますが、

このような状況下で、町が考えている町外からの、当初は外国人なんかも含まれていたのですけれども、これ、コロナウイルスによって多くを求めないのが現状だと思います。まずは開成町の町民の方の利用を促進するべきではないかと考えますけれども、そこで駐車料金、これについて、例えば、加工場を利用するのだといった場合に、520円の駐車料金を払って入るのですか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

湯川議員の御質問にお答えします。

瀬戸屋敷に整備しました駐車場につきましては、ふだんにつきましては無料で止められる。イベント、あじさいまつり等で大人数の方が来られるときには、あじさいまつりの運営協議会とも相談した中で駐車料金を徴収する形になっていますので、ふだんにつきましては、駐車料金につきましては無料になっております。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

大変失礼しました。イベントのときだけ520円ということで。

やはり、同僚議員からも全協のときに質問があったのですが、加工所に、野菜販売をするということで、何軒かの農家と契約しているということなのだけでも、これ、はっきり言って何軒ぐらいあるのですか。

○議長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（熊澤勝己）

湯川議員の御質問にお答えします。

交流拠点での農家さんが直売、野菜を仕入れていただけるといふところの契約等につきましては、この間、ちょっとお話があったのですけれども、昨日ですけれども、現在確認した中では、正式な契約自体は、まだ数軒しかない、まだ、今後、数を増やしていきたいということで、具体的な数字的なものは指定管理者から私も確認を取っていません。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

ちょっと補足をさせていただきますけれども、農家の関係につきましては、先日、聞いた中では12軒ほど、今、お話は来ていると。ただ、契約書を交わすものが、今、課長が申したとおり、若干、正式にというところが、まだというような話が出ているということでございますので、農家自体は、それだけ確保しているという形でございます。

それと、先ほどの駐車場の件で補足をさせていただきますけれども、ちょうど指定

管理者の導入前までは、あじさいまつりのイベントのときだけ徴収するという形で条例で定めておりましたけれども、指定管理者の導入に合わせて、これは指定管理者がイベント等で新たなイベントも組みますので、必要と判断した場合は５２０円以下で設定ができるという形で、現在、運用しているところでございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○４番（湯川洋治）

ありがとうございます。どうも、何か、駐車料金、分かりにくいですね。あれだけ整備をして、大型バスも２，０００円だとか５２０円だとか色々決めていたけど、指定管理者が判断できる、料金設定をできるということによろしいのですか。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

そのとおりでありまして、その辺の判断につきまして、いろいろ、当初は議論をさせていただいたところなのですけれども。やはり、当初はイベントも、あじさいまつり、ひな祭り、こういったところが瀬戸屋敷のイベントでは大きな部分であったという形でございますけれども、指定管理を導入してからは、瀬戸屋敷の４月のイベントとして新たにイベントも組まれておりますし、新しいイベントもこれからどんどん増やすというような意向もございましたので、そういったところも調整をした中で、今回、大型バスの乗り入れも可能であるといったところがありますので、その辺は余裕を持たせて判断をお任せをしているというところでございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○４番（湯川洋治）

ありがとうございました。

それでは、次に福社会館について伺います。本年度、第１四半期の状況について、利用収入が前年比９４．９％の減ということで、大変厳しい状況でございます。令和元年度において、施設利用収入の減額分を利用者減免分補償料を上乗せして補填したということでございまして、２年度においては指定管理者と今後協議していくということですが、今後、協議をしていくということですが、同じように補填をしていくということで考えてもよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

福祉介護課長。

○福祉介護課長（渡邊雅彦）

湯川議員の御質問にお答えいたします。

湯川議員御指摘のように、令和元年度につきましては、こちら、お申込みがありました分、それを補償させていただいたという形を取っております。令和２年度につき

ましても、実は、令和元年度の場合には3月にということでございましたので、既に申込みが何件かございました。これが全部キャンセルになりましたので、そのキャンセル分の補償という形になります。2年度になりますと、既に、もう福祉会館自体が閉まっておりますので、お申込み自体ができておりませんので、こちらにつきましては、また前年度ですとか、その辺りの状況を踏まえまして、2年度分については補償のほうを指定管理者と協議しながら進めていくという、そういう形でございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

ありがとうございました。

先ほど町長の答弁の中で、水辺スポーツ公園については過去5年の同時期の平均収入を算出してということで、この辺だけは過去のデータを取るのですけれども、ある程度、指定管理者であっても、補填の考え方というか基準というものを設けるべきではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

どちらが答えますか。

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

それでは、指定管理全般ということですので、私からお答えさせていただきます。

基本的には、今、湯川議員のおっしゃられたとおり、原則的な基準を設けるのがよろしいかと思えますけれども、それぞれの施設においてそれぞれ状況が異なりますので、今回で言えば、水辺スポーツ公園は、町長答弁のとおり、安定した過去の状況があるので平均的なもの。それから、瀬戸屋敷は指定管理期間も短いです。それから、今年、新たな施設がオープンしているという特異な状況もあること。また、福祉会館については、多目的ホールが別の要因、天井の耐震改修工事でもともと閉めているというような状況が、各施設、状況がばらばらですので、原則は平均的な収入から割り出すのが一番、それは理屈に合っているとは思いますが、それぞれの年度、それぞれの状況ごとに異なる判断をせざるを得ないときもあるということで御理解いただければと考えてございます。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

分かりました。理解しました。

やはり補填というのは、いろいろ予算をもってやることですから、そんなに簡単にはぽんぽんぽんとはいかないと思うのですけれども、本町の指定管理者施設には、ほかに駐輪場とグリーンリサイクルセンター、それから地域集会施設等がありますけれども、指定管理料を町として出していないのが駐輪場と地域集会施設だと思います。

地域集会施設につきましては、自治会交付金を頂いて運営をしているわけですが、私の地元の下島自治会の年間の自治会館の利用者の利用収入ですね、これが大体、年間20万近く入ってくるのです。それが活動資金の大きな一部になっているわけですが、コロナにより収入が途絶えているというのが現状でございます。

自治会の行事もほとんどが中止ですので、自治会としての支出もそんなにございませんので、運営上、さほど支障はないのですが、取決めの事項として、やはり20万円近くのお金が入ってこない現状があった場合には、集会施設においても多少の補填の考え方というのは持っていただけないでしょうか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

地域集会施設についても、指定管理料はお支払いをしていない中でやっております。ただ、今、湯川議員が言われた部分はあるのですが、恐らく、今年度についても、事業を取りやめている部分で十分、20万の収入以上の支出の減はあるだろうというような見込みの中でございます。もし大幅に、それが影響があるということであれば、要相談ということにはなろうかと思いますが、現在、町としては、そこまでの影響があるとは考えてございません。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

私も、あまり、ここまでは強く言いたくなかったのですが、でも、実際に指定管理をする以上、そこはちょっとした基準のようなものが必要かなと思ったものですから。他の自治会、要するに、集会施設を運営している自治会からは、今のような私のような考え方をしているとか相談とか、ないですか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

今のところ、ございません。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

次に、開成町自転車等駐車場の指定管理について伺います。先ほど町側からお話をいただいたのですが、コロナ感染症拡大により、開成駅を利用する通勤・通学の利用で、自転車を利用している方というのは相当数いるわけです。これは、学校が休校になったり企業の方が在宅勤務になったりして駐輪場を使用しないということで、私としては相当、駐車料金が減額になったのではないかと考えているのです。

これは、先ほど部長がおっしゃったように、いわゆる指定管理料は町として払って

いないから、独立採算で企業がやっているわけですね。その協議のやり方等があると思うのですけれども、やはり「開成町が指定管理をしている施設については、こんな形で補填をしていきます」というのが今までのお話の中であったんですけど、ここだけは最初から協議事項に入っていないから、町としては減額については補填をしないのだという考えなのですか。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

先ほどもお答えしたとおり、駐輪場については想定をしていませんので、協定に定めのない事項は、今後、要請があれば協議をしていくということで、一言も「お支払いしない」とか、そういうことは言ってごさいませんので、よろしくお願いします。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

これ、指定管理者から報告というのは、毎月上がってくるのですよね。毎月上がってくるということは、前年対比とか前月対比をすれば、幾ら減額になっているかというのは大体、町は掌握してあるのですよね。

○議長（吉田敏郎）

企画総務部長。

○企画総務部長（秋谷 勉）

湯川議員おっしゃられたとおり、毎月、報告も上がってまいります。ただ、指定管理の中では年間を通して収支、これまでも、例年でも、プラスになった月、マイナスになった月というのはございますので、トータル、年間でどう見込むか。あとは、5年間の指定管理の期間の中でどう見込むかという部分ですので、それが大きく影響するようなことになれば指定管理者から申出があるのかなと思ってございます。また、私どもからも、どういう状況であるか、大丈夫なのかというところは、声かけをしてまいりたいと考えてございます。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○4番（湯川洋治）

開成町の指定管理業者に対して、同じような、要するに、分け隔てなく、そのような対応をしていただくようよろしくお願いします。

あと、指定管理の関係でグリーンリサイクルセンターがございますけど、ここについては、コロナの影響はほとんどありませんよという考えでよろしいのですかね。

○議長（吉田敏郎）

都市経済部長。

○都市経済部長（井上 新）

G R Cにつきましては、ちょうどここで四半期の報告が出てまいりまして、さほど大きな変動はなかったのではないかなというような感じを持っております。

以上です。

○議長（吉田敏郎）

湯川議員。

○４番（湯川洋治）

コロナ禍の中で、本町でも指定管理者が不利益を被らないような対策をとということで今まで伺ってきましたので、私も、これから業者が気持ちよく仕事ができるようにしていただきたいと思います。私、今、１０分残しましたが、これで私の質問を終わります。

○議長（吉田敏郎）

これで湯川洋治議員の一般質問を終了といたします。

暫時休憩といたします。再開は１０時といたします。

午前 ９時３７分